

■問い合わせ

総合政策課 男女参画・市民活動推進係

☎75-2116



ありがとうカード

3月8日は国際女性デー「ありがとう」を伝えよう！

多久市男女共同参画推進市民委員会では、手作りの「ありがとうカード」を配布しています。人々とのつながりが希薄になってきたように感じる今、日頃伝えることが難しい感謝の思いを、このカードに込めて伝えてみませんか？

年度末・年度始めは

土・日曜日も転入・転出・転居届を受け付けます

■問い合わせ 市民生活課 窓口係 ☎75-6116

3月・4月は住所異動が多くなります。平日に手続きができない方のために、土・日曜日に住所変更の手続きをできる日を設けています。ぜひご利用ください。

開設窓口	市民生活課 ☎75-6116
開設日	3月23日(土)、24日(日)、30日(土)、31日(日) 4月6日(土)、7日(日)
時間	9時～12時
取り扱う手続き	○転入・転出・転居の手続きと、それに伴う国民年金・国民健康保険・後期高齢者医療保険の手続き（本人確認のため、免許証等を持参してください） ○児童手当等の手続きに必要な所得証明書の発行受付（後日郵送します）

住所異動届出の注意点

住所を移す時は、必ず届出をしてください。多久市外からの転入は、前の住所地で発行する転出証明書が必要です。多久市外への転出は、転出予定の14日前から手続きができます。



住民票・所得証明書など

■問い合わせ

市民生活課 窓口係 ☎75-6116
税務課 市民税係 ☎75-2126

電話予約により時間外に受け取りができます

市役所の開いている時間に来庁できない方のために、本人または同一世帯の人に限って電話による各種証明書の予約を受け付けています。平日の8時30分から17時15分までの間に電話で予約すると、時間外に受け取りができます。なお、電話予約では交付できない証明書もありますので、予約するときに係員にご確認ください。

受付担当	市民生活課 窓口係 ☎75-6116	税務課 市民税係 ☎75-2126
取り扱う証明書	①住民票の謄・抄本 ②印鑑証明書 ※印鑑登録証を必ずご持参ください。	①所得証明書 ※世帯全員の証明が必要な場合で、その世帯員に税法上の被扶養者がおり、その方の所得証明も必要な場合は収入がないことの（簡易）申告が必要なため、電話予約はできません。 ②課税証明書 ③納税証明書
予約受付日時	月曜日～金曜日（祝日除く） 8時30分～17時15分	
交付時間	[平日]17時15分～20時 [土・日・祝日] 8時30分～20時	
交付場所	市役所守衛室（庁舎 裏玄関）	
受け取る時に必要なこと	予約は代理人でもできますが、受け取りは本人か、同一世帯の方に限ります。受取者確認のため、免許証等を持参してください。	予約は代理人でもできますが、受け取りは本人か、本人からの委任状をお持ちの方に限ります。受取者確認のため、免許証等を持参してください。